

(8) 活発な運動を喚起する空間

3-8-1 運動力の経年的低下

- 1) 持久走の年次推移 (文部科学省「平成 18 年度体力・運動能力調査報告書」)
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/10/07092511.htm)

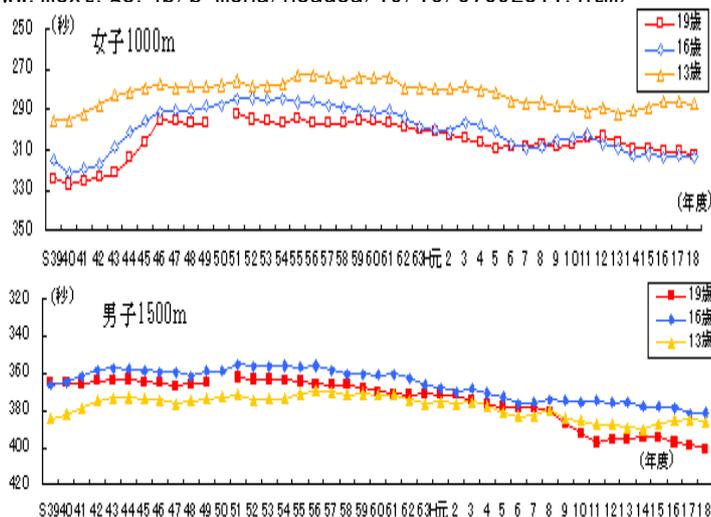


図 3-8-1-1 持久走の年次推移 (上段：女子 1000m、下段：男子 1500m)

3-8-2 運動の実施と発育の関係 (I)

運動実施に関しては、最も頻度の多い群とまったく行わない群の2つを取り上げて、「運動実施群」と「非実施群」と表記している (海老原、2008b)。

- 1) 50m走と持久走

測定は 50m 走で 10 歳、持久走で 12 歳に始まるが、その成績と経年変化率に着目すると、実施群ではいずれの指標も変化しないが、非実施群では年代を追うごとに測定開始時の成績が低下し、伸び率も低迷する。

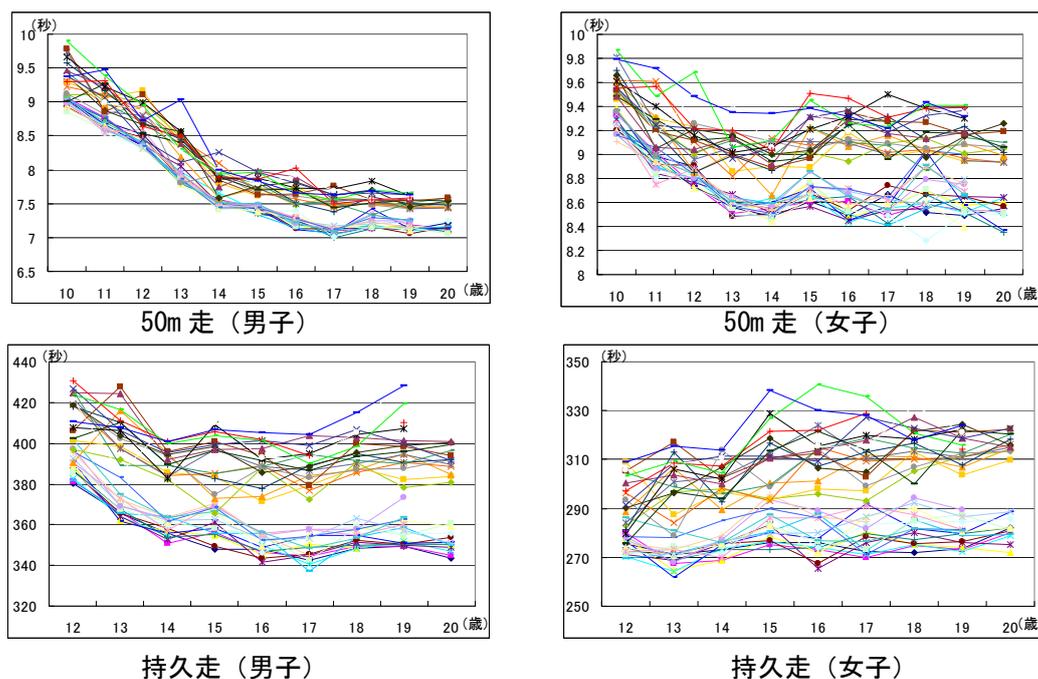


図 3-8-2-1 実施頻度別に見る 50m 走 (上段) と持久走 (下段) (左：男子、右：女子)

2) 反復横とびと走り幅跳び

前資料と同じ特徴が実施群と非実施群に確認される。さらに反復動作となる前資料の走運動や本資料の反復横とびに比べて、複合動作である走り幅跳びには測定開始時点での低下と伸び率の低迷が顕著となり、この傾向はハンドボール投げやソフトボール投げでも確認できる。

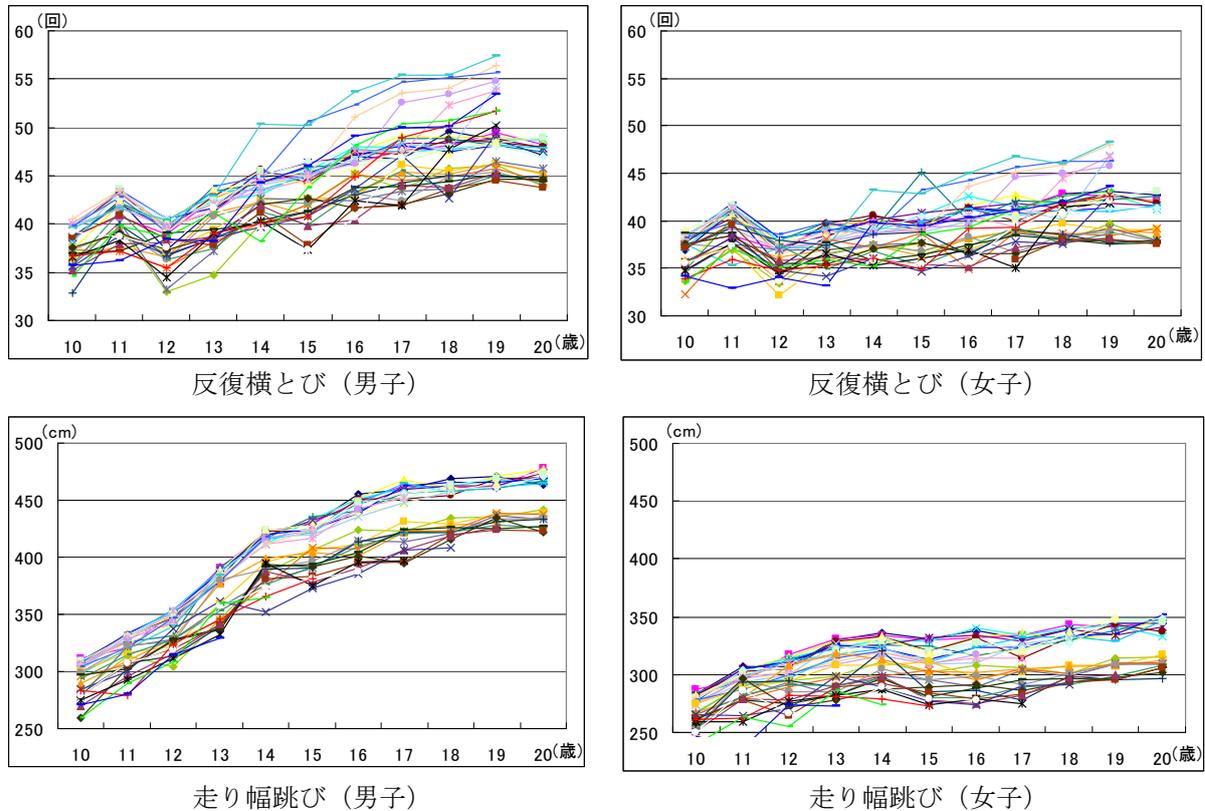


図 3-8-2-2 実施頻度別にみる反復横とび (上段) と走り幅跳び (下段) (左: 男子、右: 女子)

3-8-3 運動の実施と発育の関係 (Ⅱ) (海老原、2008b)

1) 運動実施度別の初期値変動

測定開始年齢の経年変動は非実施群でやや高い水準で推移するとともに上下動が激しい。また、複合的な動作様式のそれが増加傾向にある。

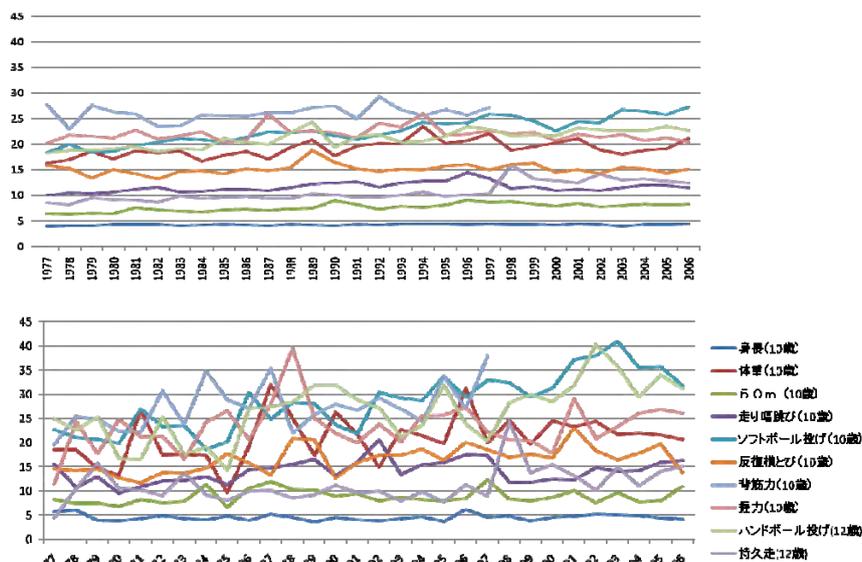


図 3-8-3-1 運動実施度別の初期値変動 (男子 上段: 実施群、下段: 非実施群)

2) 動作様式・運動実施別にみる初期値変動

非実施群のハンドボール投げとソフトボール投げが右肩上がりとなっている。それは平均値の低下に因り、バラツキの度合い(標準偏差)による結果ではない。

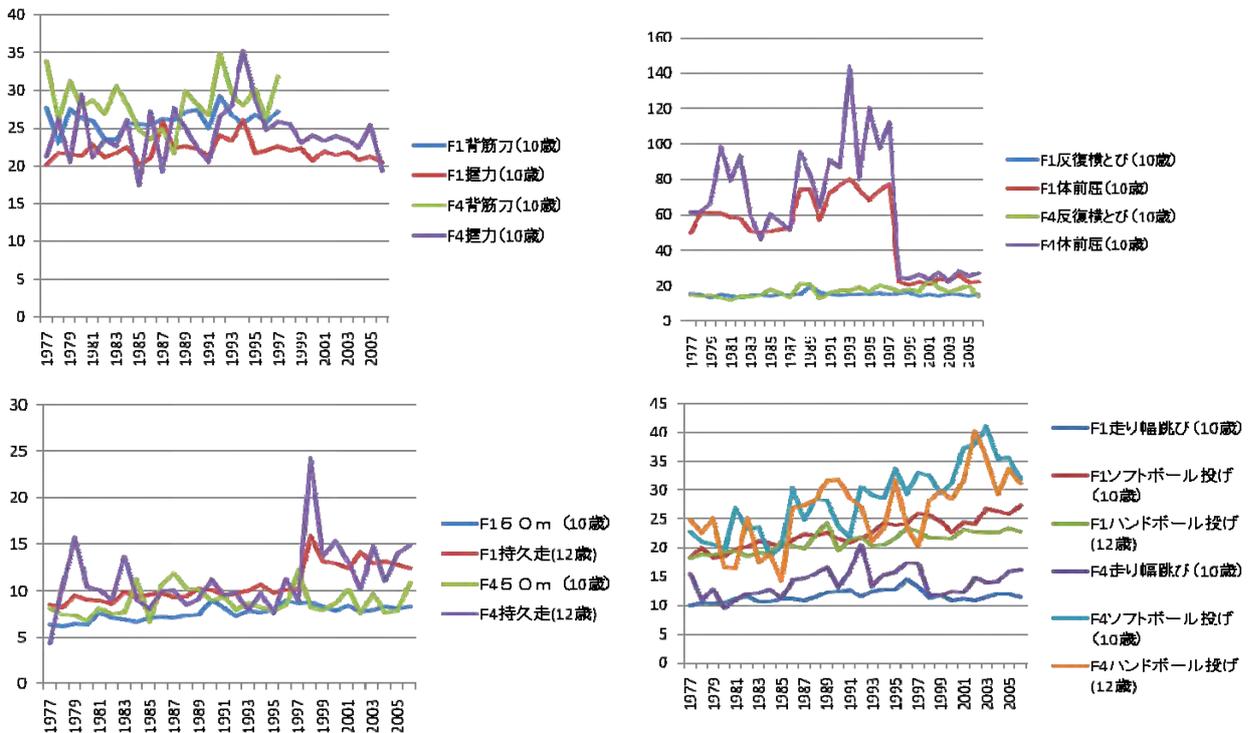


図3-8-3-2 動作様式・運動実施別にみる初期値変動 (男子 F1：実施群、F4：非実施群)

3) 運動実施度別の初期値変動 (女子 上段：実施群、下段：非実施群)

男子同様に、非実施群が高い水準で推移し上下動もが激しい。その傾向は複合的な動作様式ほど顕著となる。

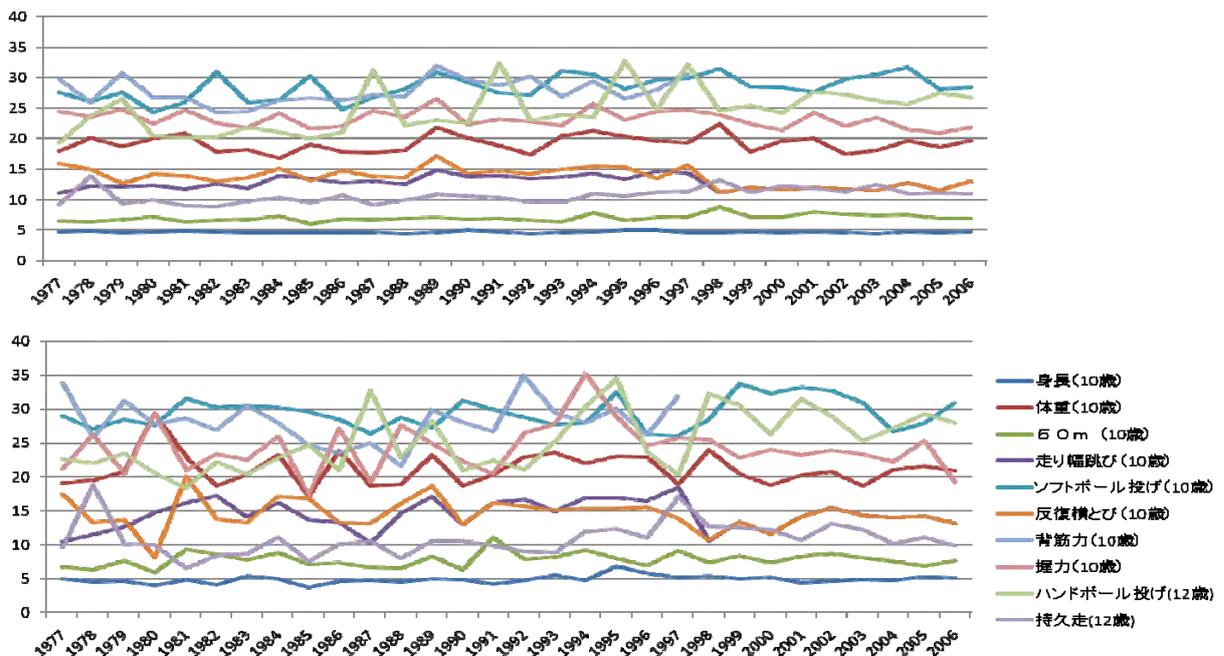


図3-8-3-3 運動実施度別の初期値変動 (女子 上段：実施群、下段：非実施群)

4) 動作様式・運動実施別みる初期値変動

非実施群のハンドボール投げは男子同様に増加傾向にあるが、10歳のソフトボール投げでは同じ水準で推移する。投距離は両者とも低下傾向にあるので、後者のバラツキ（標準偏差）も小さくならないければ同じ値を保てない。ソフトボール投げでは低下しながら同質化する。投球動作の未熟な女子が増えている証左で、オーバーハンド動作をとまなう運動・スポーツの基礎が欠落する。

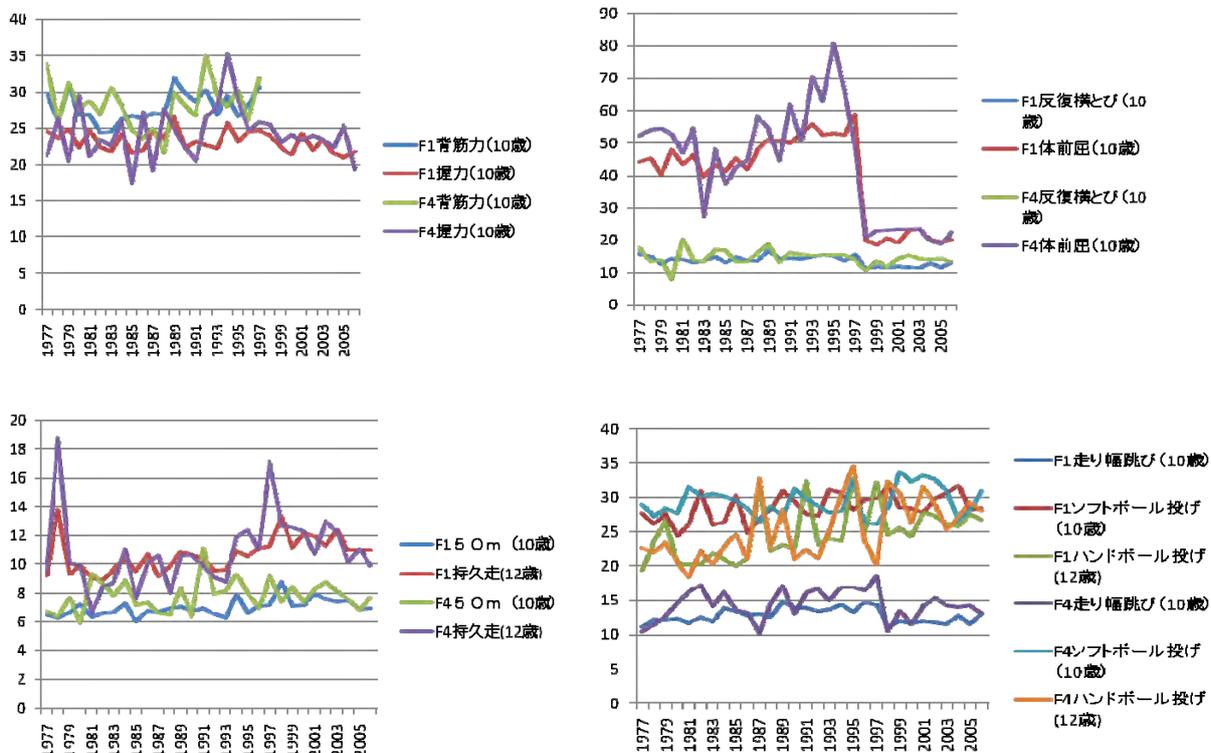


図 3-8-3-4 動作様式・運動実施別みる初期値変動（女子 F1：実施群、F4：非実施群）

3-8-4 運動実施の二極化（海老原、2005）

月間運動実施頻度が高校進学後の全体的な運動・スポーツ離れを明らかとする。同時に高校進学時点後には平均値が緩やかに下降するが、変動係数が急激に上昇する。平均値の急激な下降を抑制するほどに一部スポーツエリート集団がハード・トレーニングを行う一方で、大多数がまったく運動をしない二極化に発展する。

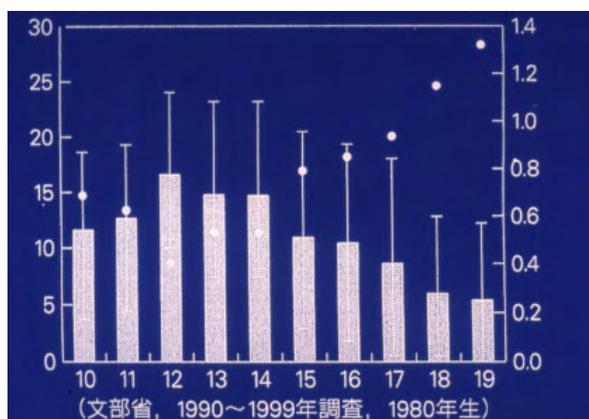


図 3-8-4-1 コーホートの分析でみる月間運動実施頻度（縦軸左：月間運動実施日数、右：変動係数(CD)）

3-8-5 中学校・高等学校の運動部活動

1) 中学校の生徒数と運動部活動の加入率の推移

((財)日本中学校体育連盟資料(2005)より作成、笹川スポーツ財団、2006)

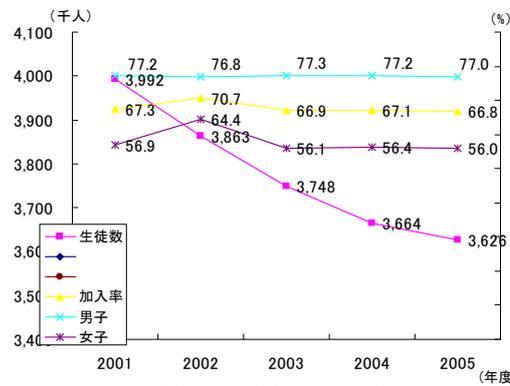


図3-8-5-1 中学校の生徒数と運動部活動の加入率の推移

2) 高校の生徒数、運動部員数と運動部加入率の推移

(全国高等学校体育連盟資料(2005)などより作成、笹川スポーツ財団、2006)

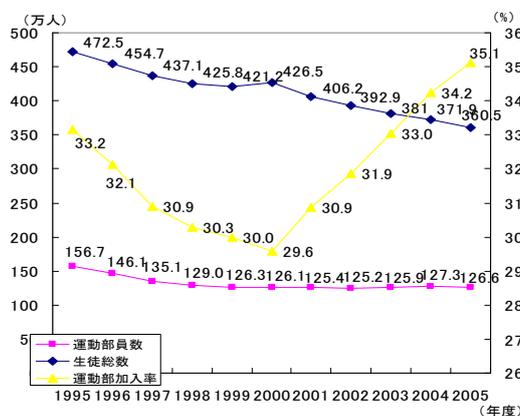


図3-8-5-2 高校の生徒数、運動部員数と運動部加入率の推移

3-8-6 高校進学偏差値と運動部入部率との関係 (海老原、2008a)

高校進学偏差値と運動部入部率が強い相関性を示す。初期の教育格差が高校進学時点や在学中で学力と体力・運動能力で拡大している事態を示唆する。さまざまな文化的活動を楽しむ基礎的な学力も基本的な運動技術も身につけていない上に、社会経済的余裕もない。

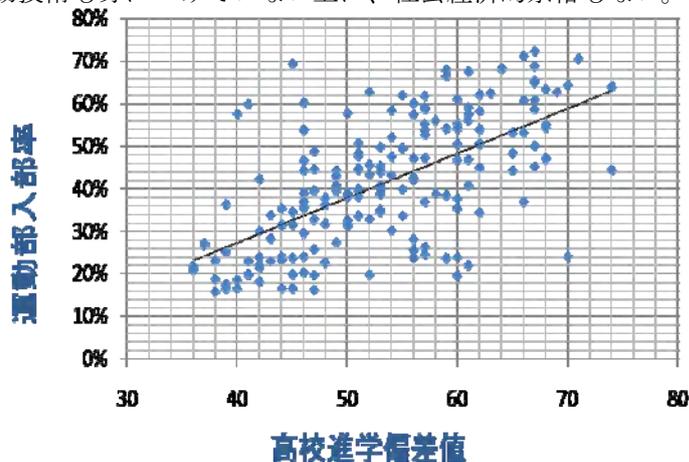


図3-8-5-2 高校進学偏差値と運動部入部率との関係

3-8-7 幼児の運動能力と幼稚園（園庭）の広さ

1) 幼稚園での保育時間内の運動指導日数による運動能力の比較

吉田伊津美（2008）：幼少年期の運動遊びの留意点、子どもと発育発達、5（4）：204-207.

運動指導の実施が必ずしも運動能力を伸ばす結果を生んでいない。また、園庭の広さも運動能力の発達には影響がある。園児の運動能力は普通の広さ（830～1591 平方メートル）で最も高く、広い（1604 平方メートル以上）または狭い（817 平方メートル以下）より優れていた。運動能力の発達を促す「適切な広さ」が示唆される。

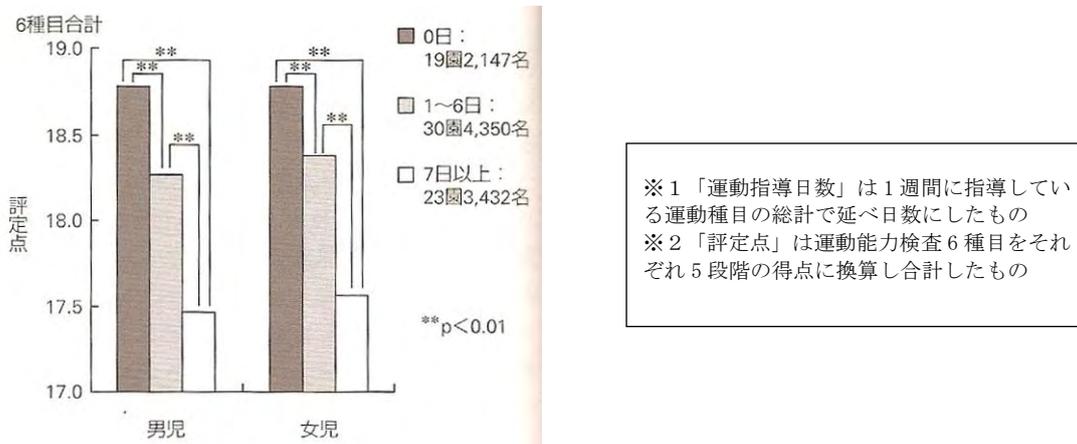


図3-8-7-1 幼稚園での保育時間内の運動指導日数による運動能力の比較（杉原ら、2004）

3-8-8 幼稚園・保育園・小学校の設置基準（運動場面積について）

1 学級幼稚園ならば $330+30 \times (1-1)$ 平方メートル=330平方メートルでこれを上限35人で除すると一人当たり9.4平方メートル、2 学級幼稚園では360平方メートルで下限36人ならば10平方メートルであるが、上限70人では5.1平方メートルとなる。保育園では幼児一人につき3.3平方メートル、小学校では10平方メートルとなる。（施設毎の具体的な設置基準は下記のとおり）

1) 幼稚園

学校教育法・第3条・幼稚園設置基準【運動場の面積】

2 学級以下【 $330+30 \times (\text{学級数}-1)$ 平方メートル】

3 学級以上【 $400+80 \times (\text{学級数}-3)$ 平方メートル】

（但し、一学級の幼児数は、三十五人以下を原則とする。）

2) 保育園

児童福祉法 第45条の規定に基づき、児童福祉施設最低基準を定め、第三十二条（五）満二歳以上の幼児を入所させる保育所には、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場（保育所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含む。以下同じ。）、調理室及び便所を設けること。（六）保育室又は遊戯室の面積は、前号の幼児一人につき1.98平方メートル以上、屋外遊戯場の面積は、前号の幼児一人につき3.3平方メートル以上であること。

3) 小学校

学校教育法 第3条 小学校設置基準【運動場の面積】

児童数1人以上240人以下【2400平方メートル】

児童数241以上720人以下【 $2400+10 \times (\text{児童数}-240)$ 平方メートル】

児童数721人以上【7200平方メートル】

3-8-9 公共運動施設の利用状況

1) スポーツ施設の定義（笹川スポーツ財団、2006）

全国規模調査でもスポーツ施設のリストに統一的な基準がない。

表 3-8-9-1 スポーツ施設の種別

統計の種類	社会教育調査	スポーツライフ・データ(2004)	日本体育施設協会名簿
種別数	50	22	—
種別例 (抜粋)	陸上競技場 多目的運動広場 水泳プール(屋内/屋外) 体育館 柔道場 麻球場(屋内/屋外) すもう場 卓球場 アイススケート場 山の家 ボウリング場 溜滑場 ヨット場 オリエンテーリングコース スカイスポーツ施設	体育館 プール(屋内/屋外) 陸上競技場 グラウンド 武道場 ダンススタジオ トレーニングルーム ゴルフ場(コース/練習場) ボウリング場 スキー場 ゲートボール場 道路 公園 自宅 海・海岸	陸上競技場 野球場 運動広場 屋外プール バスケットボールコート 人工芝アリーナ サブグラウンド 体育館 庭球場 柔道場 キャンプ場 アスレチック場 会議室 研修室 和室

種別数に「その他」は含まない。 関野(2005)

2) 社会体育・スポーツ施設設置と管理の関係

文部科学省「社会教育調査報告書」1998

設置者や管理運営主体が多岐に渡り、スポーツ施設が実態に即して把握されていないのが現状である。たとえば、同じような公営スポーツ施設でも利用料金が異なるのはそれを反映している。

表 3-8-9-2 社会体育施設の設置者および管理運営主体

設置者	件数
都道府県	3,097 (6.4%)
市(区)	20,534 (42.7%)
町	19,852 (41.2%)
村	4,516 (9.4%)
組合	142 (0.3%)
合計	48,141

管理運営主体	件数
教育委員会	26,671 (55.4%)
首長部局	9,686 (20.1%)
民法第34条の法人	8,442 (17.5%)
その他の法人等	3,342 (6.9%)
合計	48,141

文部省「社会教育調査報告書」(1998)より作成

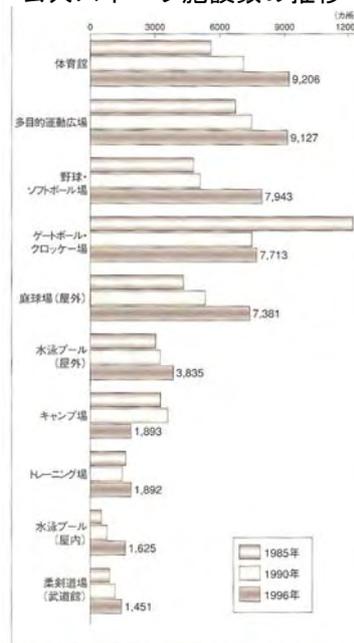
3) 公共スポーツ施設の推移

文部科学省「我が国の体育・スポーツ施設」1998

施設設置数は増加するが、ソフト面の問題が検討を要する。

表 3-8-9-3

公共スポーツ施設数の推移



4) スポーツ施設数と学校開放の現況
 笹川スポーツ財団、2006

10万人あたり施設数が日本167件とドイツ154件であるが、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率はヨーロッパ・フランス60%、スウェーデン77%、日本55.4%となる(笹川スポーツ財団、2006、p34)。ドイツの高い実施率も推定されるが、この違いはサービス形態に因る。同じ状況は学校開放にも確認できる。年間に1日の開放でもカウントされる実情があり、学校開放件数が増加してもその稼働率の評価はおさなりのままで、この観点より実態を把握する試みもない。

表 3-8-9-4
 スポーツ施設数の国際比較

国名	施設数	10万人あたりの施設数	備考
日本	64,135	50	公共施設と民間施設の合計
日本 (学校施設を含む)	213,198	167	公共施設、民間施設、学校施設の合計
ドイツ	126,954	154	公共施設(主要7種 ^中)
イタリア	148,880	260	公共施設53%、民間施設43%、不明2%

※表2-8参照
 文部科学省委嘱事業「諸外国におけるスポーツ振興政策についての調査研究」(2005)などより作成

表 3-8-9-5
 東京都北区の小中学校の体育館稼働率(土日)

利用者	小学校		中学校	
	体育館	校庭	体育館	校庭
運動部	—	—	27.5	18.5
スポーツ団体	13.8	14.0	13.1	22.5
P T A	12.2	2.1	2.3	2.1
その他	1.6	6.5	0.7	0.8
計	27.6	22.6	43.7	43.9

午前9時から午後9時までの利用率を1時間単位で算出。
 東京都北区「小中学校体育施設利用状況調査」(2002)より作成

5) 運動・スポーツを実施する施設の利用状況(稼働率)
 笹川スポーツ財団、2006

10代の青少年の運動・スポーツ活動は学校グラウンド、学校体育館、学校が中心である。

表 3-8-9-6
 運動・スポーツを行う施設の利用率(複数回答)

順位	成人(2004年)	(%)	順位	10代(2005年)	(%)
1	道路	56.1	1	学校グラウンド	51.3
2	公園	24.2	2	学校体育館	33.1
	自宅(庭・室内等)	24.2	3	学校	16.8
4	体育館	24.0	4	公園	12.7
5	海・海岸	17.7	5	家の近く・周り・近所	12.0
6	ボウリング場	16.6	6	家(自宅)・友人の家	11.5
7	河川敷	13.2	7	体育館	8.1
8	グラウンド	13.2	8	民間スポーツクラブ	6.6
9	高原・山	12.8	9	グラウンド	5.9
10	ゴルフ場(コース)	12.2	10	路上	4.9
11	屋内プール	11.4	11	ボウリング場	4.8
12	スキー場	9.8	12	学校テニスコート	4.1
13	ゴルフ場(練習場)	9.4	13	学校運動・トレーニング室等	3.7
14	野球・ソフトボール場	8.3	14	スキー場	3.7
15	トレーニングルーム	6.0	15	スイミングクラブ	3.4
16	テニスコート	5.2	16	公営プール	3.0
17	職場・勤務先	3.2	17	学校施設(教室・外周など)	2.9
18	ダンススタジオ	2.4	18	テニスコート	2.5
19	武道場	1.4	19	公民館・児童館	2.3
20	スケート場	1.3	20	公営競技場・運動公園	2.0
21	陸上競技場	1.3		道場・武道場	2.0
	屋外プール	1.2		空地・広場	2.0
22	ゲートボール場	1.2		海・海浜公園	2.0
	公民館・コミュニティセンター	1.2	24	公営スポーツセンター	1.5
25	サイクリングコース	1.1	25	学校プール	1.3
	その他	5.0		その他	3.5

SSF「スポーツライフ・データ」(2004)、SSF「青少年のスポーツライフ・データ」(2006)より作成

3-8-10 公共運動施設数の変遷(笹川スポーツ財団、2006)

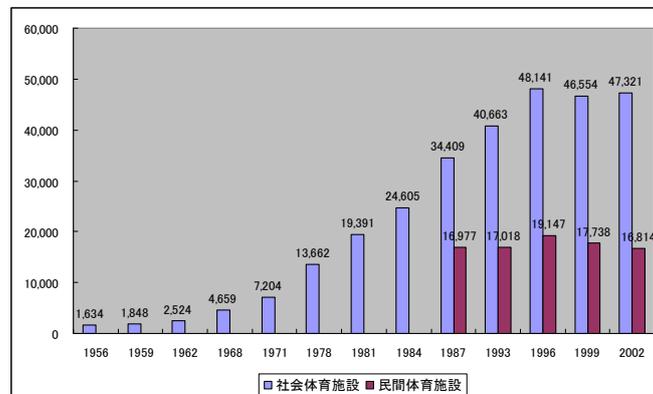


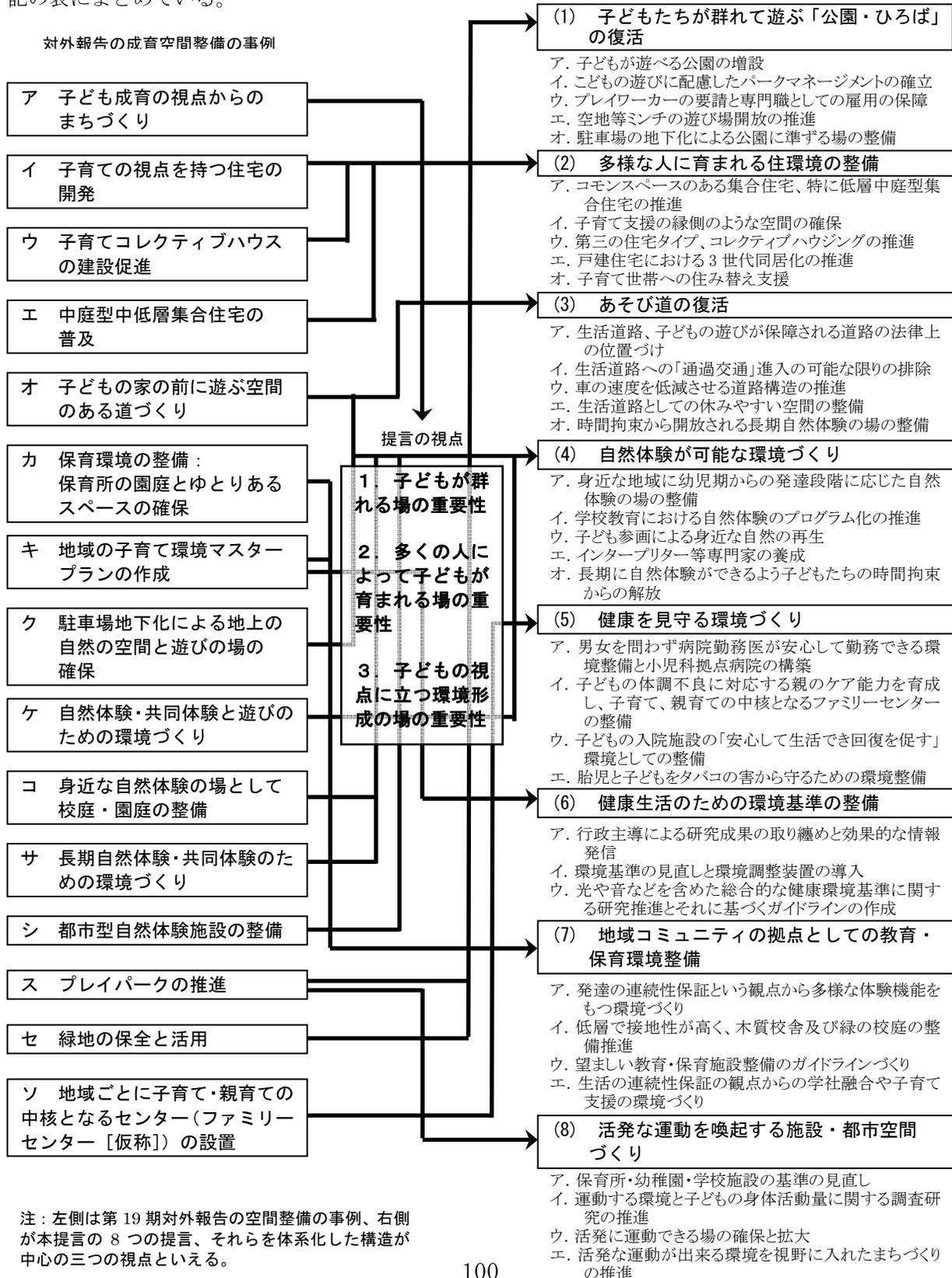
図 3-8-10-1 社会体育施設数と民間スポーツ施設数
 (文部科学省「社会教育調査」(1956~2002)より作成) 参考: 2002年度公共スポーツ施設 47,321、民間スポーツ施設 16,814、学校体育スポーツ施設 149,063、合計 213,198ヶ所

3-8-11 参考文献

- 1) Canadian Fitness and Lifestyle Research Institute (2007) :
(http://www.cflri.ca/eng/statistics/surveys/documents/kidsCANPLAY_b1.pdf)
- 2) 海老原修 (2005) : 第7章「学校と地域での体力づくり」、山地啓司編著「子どものころとからだを強くする」 pp205-225、市村出版.
- 3) 海老原修 (2008a) : 健やかな体の育成のための指導の充実——体力向上の具体策、教職研修 2008年1月号 (通巻 425) : 72-75.
- 4) 海老原修 (2008b) : 文部科学省「体力・運動能力調査報告書」にみる初期値変動の特異性、日本発育発達学会第6回大会プログラム、p41.
- 5) 加賀谷淳子、清水静代、村岡慈歩、岡田知雄、西田ますみ、木村有里、大森芙美子 (2003) : 歩数からみた幼児の身体活動の実態 - 子どもの身体活動量目標値設定にむけて-、J. Exerc. Sci. 13:1-8.
- 6) 森司郎、杉原隆、吉田伊津美、近藤充夫 (2004) : 園環境が幼児の運動能力発達に与える影響、体育の科学 54 (4) : 329-336.
- 7) 文部科学省 (2007) : http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/10/07092511.htm.
- 8) 西山哲成ら (2008) : 幼児の運動能力と園内での運動状況～神奈川県 28 保育園の調査結果より～、日本発育発達学会第6回大会プログラム、p80.
- 9) SSF 笹川スポーツ財団 (2006) 「スポーツ白書～スポーツの新たな価値の発見～」.
- 10) 志村正子、原田直子、平川慎二、有村映子、北川淳一、山中隆夫、野井真吾 (2008) : 幼稚園児における運動・遊び経験と運動能力および前頭葉機能との関連性～横断的検討ならびに遊びによる介入～、発育発達研究 37 : 25-37.
- 11) 杉原隆、森司郎、吉田伊津美、近藤充夫 (2004) : 2002 年の全国調査からみた幼児の運動能力、体育の科学 54 (2) : 161-170.
- 12) 鈴木和弘 (2008) : 小学生を対象とした3年間の体力向上実践とその効果、発育発達研究 37 : 68-76.
- 13) 高原和子 (2008) : 保育所における取り組みと幼児の運動能力について、日本発育発達学会第6回大会プログラム、p72.
- 14) 吉田伊津美、杉原隆、森司郎、近藤充夫 (2004) : 家庭環境が幼児の運動能力発達に与える影響、体育の科学 54 (3) : 243-249.
- 15) 吉田伊津美 (2008) : 幼少年期の運動遊びの留意点、子どもと発育発達、5 (4) : 204-207.

参考資料1: 課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」対外報告との関係性

対外報告の総合的、組織的戦略のもと、子どもの成育環境分科会には4つの分野別委員会の下に分野横断的に設置された。対外報告で示された行動戦略の4つの提言のうち、本提言では子どもの成育空間の再整備に注目し、課題と提言として体系化をはかったものである。前対外報告との関係性を明快にするため、そこに示された成育空間に関する15の事例と今回の8つの提言との関係について、下記の表にまとめている。



注：左側は第19期対外報告の空間整備の事例、右側が本提言の8つの提言、それらを体系化した構造が中心の三つの視点といえる。

参考資料 2 2007 年度対外報告に関するモニタリング調査結果

昨年 7 月に公表した対外報告に関連する省庁の課単位で対外報告に対するモニタリング調査を平成 20 年 4 月に実施したが、112 課に送ったものの回答があったのは 10 件のみであり、そのうち 8 件が有効回答で、先の対外報告をこのモニタリング調査ではじめて知ったという者が全てであった。学会協議の対外報告が課レベルまでは浸透して知られていない点、また総合的戦略が必要と提言したものの多くは関係がないことのようにとらえている点は、学術と国の施策との間の大きな溝をも再考させるものとして重く受け止める必要があろう。

平成19年7月13日付け日本学術会議(子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会)対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」のモニタリング調査

配布数 : 11省庁112課
 回答 : 10課(回答率8.9%)
 有効回答 : 8課

以下の質問について、該当の □欄にチェックされた課の数を集計

1. この対外報告を以前に読んだことがありますか、またご存知でしたか？

<input type="checkbox"/> 読んだことがある。	0
<input type="checkbox"/> 読んでいないが知っていた。	0
<input type="checkbox"/> はじめて知った。	8

2. 対外報告では以下に掲げる各項目の提案をしています。

貴部署において取り組んでいる事項には実施欄、未実施だが必要性を感じる項目には必要欄にチェックをしてください。

我が国の子どもを元気にする環境づくりの戦略		実施	必要
<input type="checkbox"/> 1	(1) 総合的戦略——子どもに優しい国づくり 国が「子どもに優しい国づくり」を宣言し、国の政策すべてに子ども成育の視点を取り入れること、そして国民に対しても子ども成育の意識を喚起する	2	4 <small>必要であったら上にチェック</small>
(2) 行動的戦略 (該当省庁を記していますのでそれをガイドに該当項目に回答ください)			
①子どもの成育空間の再整備			
<input type="checkbox"/> 2	ア 子ども成育の視点からのまちづくり (国土交通省)	1	0
<input type="checkbox"/> 3	イ 子育ての視点を持つ住宅の開発(国土交通省・厚生労働省)	0	0
<input type="checkbox"/> 4	ウ 子育てコレクティブハウスの建設促進(国土交通省・厚生労働省)	0	0
<input type="checkbox"/> 5	エ 中庭型中低層集合住宅の普及(国土交通省・厚生労働省)	0	0
<input type="checkbox"/> 6	オ 子どもの家の前に遊ぶ空間のある道づくり (国土交通省・警察庁)	0	0
<input type="checkbox"/> 7	カ 保育環境の整備：保育所の園庭とゆとりあるスペースの確保 (厚生労働省)	0	0
<input type="checkbox"/> 8	キ 地域の子育て環境マスタープランの作成 (文部科学省・厚生労働省・国土交通省・環境省)	2	0
<input type="checkbox"/> 9	ク 駐車場地下化による地上の自然の空間と遊びの場の確保 (国土交通省)	1	0
<input type="checkbox"/> 10	ケ 自然体験・共同体験と遊びのための環境づくり (環境省・国土交通省)	1	0
<input type="checkbox"/> 11	コ 身近な自然体験の場としての校庭・園庭の整備(文部科学省・環境省)	1	0
<input type="checkbox"/> 12	サ 長期自然体験・共同体験のための環境づくり(文部科学省・農林水産省・国土交通省・環境省)	3	0
<input type="checkbox"/> 13	シ 都市型自然体験施設の整備 (厚生労働省・文部科学省)	1	0

	実施	必要
14 ス. プレイパークの推進 (厚生労働省・国土交通省)	1	0
15 セ 緑地の保全と活用 (国土交通省・環境省)	1	0
16 ソ 地域ごとに子育て・親育ての中核となるセンター (ファミリーセンター〔仮称〕) の設置 (厚生労働省・国土交通省)	1	0
② 子どもの成育のための道具や方法の適切な使用及びその学習		
17 ア 電子メディアと子どもの適切な接触時間 (総務省・文部科学省・経済産業省)	0	0
18 イ 電子メディアの映像の適切化 (総務省・文部科学省・経済産業省)	0	1
19 ウ 親の電子メディアとの適切な接触 (総務省・文部科学省・経済産業省)	1	0
20 エ 外遊びの方法の学習と継承 (国土交通省・厚生労働省・文部科学省)	1	1
21 オ 自然遊びの方法の学習と継承 (環境省・文部科学省・農林水産省・国土交通省)	2	1
③ 子どもの成育時間の健全化		
22 ア 子どもの生活時間の健全化 (厚生労働省・文部科学省)	0	1
23 イ 親の生活習慣改善の運動 (厚生労働省・文部科学省)	0	1
24 ウ 労働時間の適正化 (厚生労働省)	1	1
25 エ 非日常的体験の時間の獲得 (総務省・文部科学省・国土交通省・環境省・経済産業省)	0	1
④ 子どもの成育コミュニティの再構築		
26 ア 多年齢交流の促進 (文部科学省・厚生労働省・国土交通省)	1	1
27 イ 寄宿制の評価 (文部科学省・厚生労働省)	0	0
28 ウ 施設における人的・社会的環境の整備 (厚生労働省・国土交通省)	1	0
29 エ 入院する子どものための人的・環境的アメニティの整備 (厚生労働省・文部科学省)	0	1
30 オ 禁煙の徹底 (厚生労働省)	0	0
31 カ 食育の推進 (厚生労働省・文部科学省・総務省)	3	2
32 キ 次世代育成支援の住民会議 (総務省)	0	0
33 ク 幼児教育・学校教育における地域と連動した体験教育の実施 (文部科学省・国土交通省・厚生労働省)	3	0
34 ケ 学社融合型の学校の推進 (文部科学省)	1	0
35 コ 地域の思春期医学提供体制の整備 (厚生労働省)	0	0

(以下は各部署にお聞きするもので実施は少ないかと思いますが必要かどうかということでも検討いただき回答願います)

(3) 組織的戦略

① 横断的な政策立案・調整・実行機能の強化

- | | 実施 | 必要 |
|---|----|----|
| 36 ア. 国及び地方自治体はすべての政策に「子ども成育の視点」を入れて取り組めるようにする。 | 0 | 2 |
| 37 イ. 子どもの元気を育む総合的、横断的な戦略の策定を図る。 | 0 | 3 |
| 38 ウ. 子ども成育の視点を明確にし、政策の立案・調整・実行・検証機能を強化し、広範な関係領域において体系的な政策とその成果を常に検討し総合化するため、省庁横断的な連絡調整及び推進をより強化する。 | 0 | 2 |
| 39 エ. 子どもに関するあらゆる領域のデータを一元的に収集し、公開すると共に、国際的にも継続的に情報発信する。 | 0 | 1 |

② 横断的な学術組織の継続と子どもの活力評価の検討

- | | | |
|---|---|---|
| 40 ア. 関係学術分野を横断する定常的な調査、研究、検証のための組織として「子どもを元気にする学術研究会議」(仮称)を継続的に設け、必要な研究を推進し、また、子どもの成育に関するデータを総合的にレビューし、政府への実践的提言を可能とする体制を構築する。 | 0 | 1 |
| 41 イ. 子どもの元気ないし活力を計測可能な指標として定義し、これを基に社会的な目標(政策目標)を設定 | 0 | 1 |
| 42 ウ. 4つの成育要素(空間、時間、方法、コミュニティ)に基づいたデザインガイドライン、生活ガイドラインを作成 | 0 | 1 |
| 43 エ. 4つの要素を総合化する戦略プログラムと目標達成のロードマップをまとめる。 | 0 | 2 |
| 44 オ. 子どもの成育環境向上のための投資が、長期的にみてどのような経済効果をもたらすか、試算する。 | 0 | 3 |

3. 上記提言の中で国があえて音頭をとって行う必要がないと思う項目がありましたら、その左端の四角内の算用数字番号を以下に記してください。

回答なし

4. 我が国も批准している国連子どもの権利条約(児童の権利条約 外務省HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/>) について

ア これまで子どもの権利条約の存在や中身について知っていましたか。

- 知らない 1
- 知っている 0

イ 子どもの権利条約の項目の中で貴部署の施策に反映している事項がありますか?

- なし 0
- ある ⇒ (具体的にどんな?) 0

5. この対外報告についてご意見、ご感想などがありましたら下記に自由にご記入ください。

直接実施していなくても何らかの形で参加しているものを実施 と回答しました。行動的戦略、組織的戦略について別添報告書を拝読しても具体例や事業規模等が分かりにくく必要性について判断できない。次回より 返信用封筒に切手の貼付のない場合、回答しかねる旨申し添えます。

多くのデータに基づき、子どもをめぐる課題について広範囲に検討されており、関心をもって読まさせていただきました。子どものための環境づくりが少年の健全育成につながればと思います。(本紙の回答は個人的な意見です)

当課としては特に関連する事項はありませんが、子どもの権利条約であれば人権人道課、ユネスコであれば国際文化協力室、ユニセフであれば人権支援室などにご照会、ご相談されてはいかがでしょうかと考えます。

モニタリング調査送付先一覧

No.	返信	名称	部局	課
1		内閣府	大臣官房	企画調整課
2		内閣府	大臣官房	政策評価広報課
3		内閣府	大臣官房	管理室
4		内閣府	政策統括官	共生社会政策統括官
5	○	内閣府	男女共同参画室	総務課
6	○	内閣府	男女共同参画室	調査課
7		内閣府	男女共同参画室	推進課
8		内閣府	国民生活局	企画課
9		内閣府	国民生活局	市民活動促進課
10		厚生労働省	大臣官房	総括審議官
11		厚生労働省	大臣官房	健康、食品安全、医療人材及び国立病院担当審議官
12		厚生労働省	大臣官房	医薬担当審議官
13		厚生労働省	大臣官房	雇用均等・児童家庭担当審議官
14		厚生労働省	大臣官房	雇用均等・児童家庭、生活保護担当 審議官
15		厚生労働省	大臣官房	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室長、家庭福祉課母子家庭等自立支援室長併任参事官
16		厚生労働省	大臣官房	雇用均等・児童家庭局参事官
17		厚生労働省	大臣官房(総務課)	医政局併任企画官
18		厚生労働省	大臣官房(総務課)	健康局併任企画官
19		厚生労働省	大臣官房(総務課)	医薬食品局併任企画官
20		厚生労働省	大臣官房(総務課)	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室長併任企画官
21		厚生労働省	大臣官房(総務課)	医療経営、医療計画担当参事官
22		厚生労働省	大臣官房(総務課)	健康、医療指導、医療安全担当参事官
23		厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	局長
24		厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	総務課課長
25		厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	総務課調査官
26		厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	総務課少子化対策企画室
27		厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	総務課児童福祉調査官
28		厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	職業家庭両立課
29		厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	家庭福祉課
30	○	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	育成環境課
31		厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	保育課
32		厚生労働省	雇用均等・児童家庭局	母子保健課
33		厚生労働省	社会援護局	地域福祉課
34		厚生労働省	社会援護局	障害福祉課
35		厚生労働省	子ども未来財団	
36		経済産業省	製造産業局	住宅産業窯業建材課
37		経済産業省	商務情報政策課	情報政策課
38		経済産業省	商務情報政策課	情報経済課
39		経済産業省	商務情報政策課	文化情報関連産業課
40		総務省	自治行政局	行政課
41		総務省	自治行政局	市町村課
42	○	総務省	自治行政局	自治政策課
43		総務省	自治行政局	財政課
44		総務省	自治行政局	調整課
45		国土交通省	大臣官房	総務課
46		国土交通省	総合政策局	総務課
47		国土交通省	総合政策局	政策課
48		国土交通省	総合政策局	安心生活政策課
49	○	国土交通省	総合政策局	環境政策課
50		国土交通省	総合政策局	交通計画課
51		国土交通省	都市・地域整備局	総務課
52		国土交通省	都市・地域整備局	企画課
53		国土交通省	都市・地域整備局	大都市圏整備課
54		国土交通省	都市・地域整備局	地方整備課
55		国土交通省	都市・地域整備局	まちづくり推進課
56		国土交通省	都市・地域整備局	都市計画課
57		国土交通省	都市・地域整備局	市街地整備課
58		国土交通省	都市・地域整備局	街路課
59		国土交通省	都市・地域整備局	公園緑地課
60		国土交通省	河川局	河川環境課

No.	返信	名称	部局	課
61		国土交通省	道路局	総務課
62		国土交通省	道路局	道路交通管理課
63		国土交通省	道路局	企画課
64		国土交通省	道路局	地方道・環境課
65		国土交通省	住宅局	住宅政策課
66		国土交通省	住宅局	住宅総合整備課
67		国土交通省	住宅局	住宅生産課？
68		国土交通省	住宅局	市街地建築課
69		国土交通省	政策統括官	政策統括官
70		国土交通省	政策統括官	参事官
71		農林水産省	大臣官房	環境バイオマス政策課
72		農林水産省	消費安全局	消費者情報官
73		農林水産省	消費安全局	消費安全政策課
74	○	農林水産省	経営局	普及・女性課
75		農林水産省	農村振興局	総務課
76		農林水産省	農村振興局企画部	農村政策課
77		農林水産省	農村振興局企画部	地域計画官
78		農林水産省	農村振興局整備部	地域整備課中山間事業調整班 企画係
79		警察庁（国家公安委員会）	交通局	交通企画課
80		警察庁（国家公安委員会）	交通局	交通指導課
81	○	警察庁（国家公安委員会）	交通局	交通規制課
82	○	法務省	矯正局	少年矯正課
83		法務省	人権擁護局	総務課
84		法務省	人権擁護局	調査救済課
85		法務省	人権擁護局	人権啓発課
86		外務省	総合外交政策局	総務課
87	○	外務省	総合外交政策局	国連企画調整課
88		外務省	総合外交政策局	人権人道課
89		文部科学省	大臣官房	政策課
90		文部科学省	大臣官房	国際課
91		文部科学省	生涯学習政策局	政策課
92		文部科学省	生涯学習政策局	調査企画課
93		文部科学省	生涯学習政策局	生涯学習推進課
94		文部科学省	生涯学習政策局	社会教育課
95		文部科学省	初等中等教育局	初等中等教育企画課
96	○	文部科学省	初等中等教育局	児童生徒課
97		文部科学省	初等中等教育局	幼児教育課
98		文部科学省	初等中等教育局	特別支援教育課
99		文部科学省	初等中等教育局	国際教育課
100		文部科学省	初等中等教育局	参事官
101		文部科学省	スポーツ・青少年局	企画・体育課
102		文部科学省	スポーツ・青少年局	生涯スポーツ課
103		文部科学省	スポーツ・青少年局	学校健康教育課
104		文部科学省	スポーツ・青少年局	青少年課
105		文部科学省	スポーツ・青少年局	参事官
106		環境省	総合環境政策局	総務課
107		環境省	総合環境政策局	環境計画課
108		環境省	総合環境政策局	環境経済課（ESD担当）
109		環境省	環境保健部	企画課
110		環境省	環境保健部	環境保全課
111		環境省	水・大気環境局	総務課
112		環境省	水・大気環境局	大気環境課

(1) 政策

○青少年育成に関する上川内閣府特命担当大臣と有識者との懇談

第 1 回 平成 19 年 12 月 3 日に仙田満委員長が出席

第 12 回 平成 20 年 4 月 25 日に仙田満委員長が出席

新たな青少年育成施策大綱の策定を最終的な目的とした懇談会である。

第 1 回は「子どもの成育環境をめぐる現状と課題」と題され、仙田満委員長が、特に本委員会の取りまとめた対外報告の内容をもとに現状と課題の概要の説明を行った。

第 12 回は「上川大臣と有識者との懇談における有識者意見の整理及び懇談」として行われた。青少年育成施策大綱の検討資料が示され、質疑応答や意見交換がなされた。青少年育成施策大綱では、子どもの外遊びの減少、子どもの生活リズムの乱れ、学校と地域や家庭との連携不足を始めとして多くの点において対外報告の指摘が取り上げられ、また対策としても長期自然体験やプレイリーダーの配置、コミュニティスクールの推進など、多くの点で対外報告の内容が反映された。

○国土交通省政策への反映

国土交通省・総合政策局安心生活政策課が、対外報告の提言に関して、少子化対策に係る調査研究を内容とする「国土交通行政における総合的な少子化対策の促進」を事業提案した（平成 20 年度）。仙田満委員長が課長以下、事業担当者に対して助言を行った（平成 19 年 10 月）。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

○こども環境学会

- ・対外報告の紹介記事を掲載（「日本学術会議報告 対外報告要旨の紹介」こども環境学研究／vol. 3, No. 2, 2007 年 9 月号／pp. 70-71

○日本建築学会

- ・学会誌「建築雑誌」2008 年 8 月号において竹下輝和九州大学教授が対外報告をレビュー（予定）

○その他

- ・「子育てと住まい」に仙田満委員長がパネリストとして招聘され、対外報告の内容を中心に子どもの住環境を取り巻く現状と課題について講演。
2007 年 10 月 26 日／主催：財団法人住宅生産振興財団、日本経済新聞社
- ・JADR（国際歯科研究会日本支部）主催市民公開講座「子どもの立場で考える健康づくり」に仙田満委員長が講師として招聘され、「子どもの健康を考えた環境づくり」と題し、対外報告の内容を中心とした講演を行った。
2007 年 11 月 18 日／主催：JADR
- ・「日本とドイツのエコスクール国際シンポジウム 2007」に仙田満委員長が講師として招聘され、「子どものための環境づくりと日本学術会議レポート」と題して講演を行った。
2007 年 12 月 1 日／主催：日本ドイツ文化センター
- ・JIA（日本建築家協会）東北大会プレフォーラムに仙田満委員長がパネリストとして招聘され、「風土・建築・まち」と題されたパネルディスカッションにおいて、子どもの成育環境の現状と課題、子どもを成育に重要な環境づくりについて、対外報告の内容を中心に講演を行った。
2007 年 12 月 13 日／主催：JIA 東北支部
- ・「児童福祉法制定 60 周年記念全国子ども家庭福祉会議」に仙田満委員長がパネリストとして招聘され、「子ども家庭福祉の課題と展望」と題して対外報告の概要を中心とした講演を行った。

- 2007年12月22日／主催：児童福祉法制定60周年記念全国子ども家庭福祉会議実行委員会
- ・(社)環境情報科学センターに仙田満委員長が講師として招聘され、「子どもと環境を語る－学術会議レポートを題材として－」と題して講演を行った。
- 2008年1月16日／主催：(社)環境情報科学センター
- ・東京都社会福祉協議会保育部会年次総会に仙田満委員長が講師として招聘され、「子どもへの環境の大切さ」と題し、対外報告の内容を中心とした講演を行った。
- 2008年1月24日／主催：東京と社会福祉協議会保育部会
- ・放送大学連携公開講座にて仙田満委員長が「子どもの成育環境のデザイン」と題して対外報告の内容を中心とした講演を行った。
- 2008年1月30日／主催：世田谷市民大学
- ・近畿ブロック国公立幼稚園協会連絡協議会に仙田満委員長が講師として招聘され、「幼児教育で今、大切にしたい環境」と題し、対外報告の内容を中心とした講演を行った。
- 2008年2月1日／主催：近畿ブロック国公立幼稚園協会連絡協議会
- ・JAPAN SHOP 2008(建築・建材展2008同時開催)のセミナーに講師として招聘され、「遊び環境のデザイン－日本学術会議レポートから－」と題し講演を行った。
- 2008年3月5日／主催：日本経済新聞社
- ・「サイエンスカフェ IN 芸文」に仙田満委員長が講師として招聘され、対外報告の内容を中心に子どもの成育環境の現状と課題について講演を行った。
- 2008年3月8日／主催：日本学術会議・愛知芸術文化センター・財団法人堀情報科学振興財団
- ・日本教育方法学会に仙田満委員長が講師として招聘され、「現代日本の子どもの成育環境－展望と課題－」と題して対外報告の内容を中心とした講演を行った。
- 2008年3月20日／主催：日本教育方法学会
- ・平成20年度箱根研究会に仙田満委員長が講師として招聘され、「地球環境建築の展望－サステナビリティと子どもの成育環境デザイン－」と題して対外報告の内容を中心とした講演を行った。
- 2008年4月20日／主催：東京大学生産技術研究所「エコフィジョンとエコデザイン」特別研究会
- ・こども環境学会2008年大会に仙田満委員長にて「子どもの成育環境の現状と展望－日本学術会議レポートを中心として－」と題した基調講演を行った。
- 2008年4月26日／主催：こども環境学会
- ・こども環境学会2008年大会国際シンポジウムにパネリストとして出席し、「子どもの成長の場とは－こどもの遊びと安全な生活環境を考える」と題し、対外報告の内容をもとに講演を行った。
- 2008年4月26日／主催：こども環境学会

(3) メディア

ア. サイエンスポータル編集ニュース／2007年7月20日／
<http://scienceportal.jp/news/daily/0707/0707201.html>

サイエンスポータル編集ニュース

<http://scienceportal.jp/news/daily/0707/0707201.html>

【 2007年7月20日 子どもを元気にする国づくり宣言を提言 】

日本の子どもの生育環境が急速に悪化していることに危機感を抱く日本学術会議の委員会が、子どもを元気にする環境づくりの戦略をまとめた報告書を公表した。

この対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」は、「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」（委員長・仙田満・日本学術会議会員）が、1年半の検討結果をまとめた。子どもの生育に何より大事なものは、自然体験や共同体験のできる遊びの空間が確保されていること、という考えが強く反映されている。子どもの成育環境の悪化を招いたのは「車とテレビに代表される物質的・情動的な環境の変化」と明確に指摘し、生育環境の質の向上を図るための戦略を提言した。

報告によると、子どもの遊び空間は、1955年ごろから75年ごろまでの20年間で、大都市で約20分の1、地方都市では約10分の1に激減しており、95年ごろまでの次の20年間でさらに2分の1から4分の1に減っている。道路は、長い間、子どもたちの主要な遊び場でもあったが、自動車交通のため道での遊びは全面的に禁止され、60年代に日本の子どもは急激に遊び空間を失っていった。

さらにテレビの出現により、65年ごろを境に、こどもの遊びは外遊びから内遊びに転換して行き、自然体験、集団体験、運動体験といった多様な体験の機会をさらに失う。

こうした生育環境の悪化によって、子どもたちは体力・運動能力の低下、生活習慣病の増加、学力の低下、意欲の低下など「子どもの危機」とも呼ぶべき状況に陥っている。

生育環境の悪化の循環を絶ち、その質を改善するためには総合的な戦略が必要だとして、報告はまず政府および関連機関が「子どもに優しい国づくり・子どもを元気にする国づくり」を宣言することを提言している。その上で、「子どもの安全な遊びと身近な自然との触れあいを確実に保証できる中庭のある中低層集合住宅の建設」や「駐車場の地下化による地上の自然空間と遊びの場の確保」といった数多くの具体的な行動戦略を求めている。

- [日本学術会議の報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」](#) 
- [当サイトの過去の関連記事](#)
 - * [2006年11月21日インタビュー・仙田満氏【こどもに安全で楽しい遊び場を！】](#)

イ. 楽天ブログ／2007年7月21日／

<http://plaza.rakuten.co.jp/kodomoakari/daily/200707210000/>

<http://plaza.rakuten.co.jp/kodomoakari/diary/200707210000/> 楽天ブログ 2007/07/21

子どもを元気にする国づくり

[元気をくれるあかり]



日本学術会議より「2007/7/13 対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」」なるレポートが発表されています。

この提言は、日本学術会議子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会及び同政策提言調査小委員会が中心となり審議を行なったものです。

提言の内容は、3つの戦略があげられています。

1. 総合的戦略として、重要な課題であると認識するために「子どもに優しい国づくり・子ども元気にする国づくり」を宣言する。

2. 行動的戦略として、成育環境の質の向上を図るための4つのアクションプランが子どもの成育空間の再整備、子どもの成育のための道具や方法の適切な使用・学習、子どもの成育時間の健全化、子どもの成育コミュニティの再構築

3. 組織的戦略として行動戦略を効果的にするために、横断的な政策立案・実行機能の強化、政策立案を支える学術横断的な視点と子どもの活力評価の検討。学力だけでなく、子どもの元気を総合的に評価する指標を設ける。

<あかりの思いつき>

いままで考えられなかったいろんな事件・事故が増えているなか、日本の将来を担う子どもたちが、元気に明るく安全で安心して遊び、学んでほしいですね。

そのためには、まず大人たちが変わらなければならないのかもしれないですね。

●あかりの開発・・・横断的に産官学民(企業・団体・研究機関・官庁・自治体・病院など)が共にこども目線であかり考える。

●あかりの教育・・・あかりに関する教育を小学生から学べる環境を構築する

●あかりの光育・・・あかりのイベントを通して多くの友達や大人の人たちとふれあい感動を共有化する。

<あかりのおすすめ>

子どもが明るく元気になるためには、たくさんの人と色々な共同体験する機会を増やしていくことかもしれませんね。そこでいい事も悪いことも経験しながら大きく育ってほしいですね。

「子どもに優しいあかりづくり・子どもを元気にするあかりづくり」を宣言するときに来たのかもしれない。

Last updated 2007/07/21 07:00:21 AM

[コメント\(0\)](#) | [コメントを書く](#)

日刊建設工業新聞

コンクリート打設工事の省力化に貢献 100mmのモルタル板製品

PC工に代わる
先付けコン

スピードコン
止水コン-Z
クリートコン

田中株式会社 TEL.03-3383-6541 (F) FAX.03-3383-8809
URL: http://www.tnpppb.co.jp



遊び場を子どもに返そう!

松田平田設計



赤坂保育園の「不思議の国」。丸太の階段や廊などのサラサラガサガサ感が子どもの感性を育て

成育環境の質高めて

日本児童養育施設「子どもの未来」が、児童養育施設に求められる環境づくりを推進している。児童養育施設は、子どもたちが安心して生活し、成長できる環境を整えることが求められる。施設内での生活環境は、子どもの心身の発達に大きな影響を与える。そのため、施設内での生活環境を、子どもたちが安心して生活し、成長できる環境に整えることが求められる。

「子どもの未来」は、児童養育施設に求められる環境づくりを推進している。施設内での生活環境は、子どもの心身の発達に大きな影響を与える。そのため、施設内での生活環境を、子どもたちが安心して生活し、成長できる環境に整えることが求められる。

集団や自然の体験を

児童養育施設は、子どもたちが安心して生活し、成長できる環境を整えることが求められる。施設内での生活環境は、子どもの心身の発達に大きな影響を与える。そのため、施設内での生活環境を、子どもたちが安心して生活し、成長できる環境に整えることが求められる。

「子どもの未来」は、児童養育施設に求められる環境づくりを推進している。施設内での生活環境は、子どもの心身の発達に大きな影響を与える。そのため、施設内での生活環境を、子どもたちが安心して生活し、成長できる環境に整えることが求められる。

遊び場ネットワーク

「子ども」の成長を促すために、遊び場ネットワークを構築する。遊び場ネットワークは、子どもたちが安心して生活し、成長できる環境を整えることが求められる。施設内での生活環境は、子どもの心身の発達に大きな影響を与える。そのため、施設内での生活環境を、子どもたちが安心して生活し、成長できる環境に整えることが求められる。

「子どもの未来」は、児童養育施設に求められる環境づくりを推進している。施設内での生活環境は、子どもの心身の発達に大きな影響を与える。そのため、施設内での生活環境を、子どもたちが安心して生活し、成長できる環境に整えることが求められる。

日本児童養育施設「子どもの未来」が、児童養育施設に求められる環境づくりを推進している。施設内での生活環境は、子どもの心身の発達に大きな影響を与える。そのため、施設内での生活環境を、子どもたちが安心して生活し、成長できる環境に整えることが求められる。

子どもを元気にする環境づくり

成育環境改善へ戦略提言

体力、学力低下深刻と指摘

日本学術会議委

日本学術会議の子ども「我が国の子どもを元気にする環境」への提言は総合的、行動的、組織的の3つの戦略・政策検討委員会（仙田満委員長）は、

「我が国の子どもを元気にする環境」への提言は総合的、行動的、組織的の3つの戦略・政策検討委員会（仙田満委員長）は、

民どもにも行動的戦略を策定するように提案している。

提言は同委員会の政策提言調査小委員会（委員長・矢野努愛知産業大学院教授）が検討してきた。背景として、体力、学力の低下だけでなく、意欲の低下、引きこもり、いじめ、自殺など子どもの危機を挙げた。

この状況をもちろしたのほモータリゼーション、都市化による自然環境の喪失、急速な高度情報化社会など子どもの成育環境の変化だと指摘する。とくに電子メディアとの接触時間が長いなど「成育環境の質の悪化」が深刻だとする。

このため政府・関係機関は、子どもを元気にするための行動的戦略を策定するように求めている。

提言は総合的戦略、行動的戦略、組織的戦略の3つに分かれる。

総合的戦略では、「子どもに優しい国づくり・子どもを元気にする国づくり」を宣言すべきだとしている。

行動的戦略は、①子どもの成育空間の再整備②子どもの成育のための道具や方法の適切な使用・学習③子どもの成育時間の健全化④子どもの成育コミュニティの再構築の4つを挙げた。空間の再整備は、子どもの生活の身近なところで居場所、遊び場、広場など多様な体験のできる場を再整備する必要があることを訴えている。道具や方法の適切な使用・学習は、電子メディアに代わる遊びを大人が支援するシステム構築を求めた。

組織的戦略は、行動的戦略の実行のために省庁を束ねる内閣府の調整機能強化、関係学術分野を横断する検証体制の検討を挙げている。

(3) 2007年(平成19年)8月25日

教育医事新聞

(第三種郵便物認可)

第2回思春期医学臨床講習会

日本小児科学会 11月大阪市立大学で

日本小児科学会・第2回 大阪市立総合医療センター 思春期医学臨床講習会が11月10日、大阪市立大学立 環路内科、「思春期の子どもの乳腺・甲状腺疾患」の乳腺・甲状腺疾患 春期の子どもの薬物乱用」氏・戸田市立医師保健セン

春期の子どもの病態機序 経センター精神保健研究所 性的虐待(田村弘子氏、川原立砂見台病院産婦人科の子どもの喫煙と卒煙指導(加治正行氏・静岡市保健福祉子ども局保健衛生部)「思春期の子どもの心と行動の問題」(平岩勇男氏・戸田市立医師保健セン

日本学術会議対外報告「我が国の子どもの元気を回復する 環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」

昨年2月に設置された日本学術会議の議別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」が、今年1月末に対外報告「我が国の子どもの元気を回復する環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」を発表した。7月に提言内容もまとまる調査アンケート、参考資料を掲載した報告書を発表した。同委員会委員長は、こども環境学会会長でもある仙田満・放送大学教授に、提言のポイントと今後の課題を聞いた。

戦時・政策検討委員会委員長
委員長 仙田満

環境デザイン研究所会長
放送大学教授
仙田満氏



報告書によると、日本の子どもを元気にするには、まず「子どもを元気にする環境づくり戦略」を確立し、そのための国家的戦略を確立する必要がある。そのためには、環境デザイン研究所と連携し、環境デザインの戦略を取り組む必要がある。同時に、横断的な組織的戦略が不可欠だと指摘している。

子どもを元気にするための環境デザイン 育成コミュニティの再構築を

「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」が、今年1月末に対外報告「我が国の子どもの元気を回復する環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」を発表した。7月に提言内容もまとまる調査アンケート、参考資料を掲載した報告書を発表した。同委員会委員長は、こども環境学会会長でもある仙田満・放送大学教授に、提言のポイントと今後の課題を聞いた。

体力・意欲・向上心低下 孤独感じる、日本29%

「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」が、今年1月末に対外報告「我が国の子どもの元気を回復する環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」を発表した。7月に提言内容もまとまる調査アンケート、参考資料を掲載した報告書を発表した。同委員会委員長は、こども環境学会会長でもある仙田満・放送大学教授に、提言のポイントと今後の課題を聞いた。

「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」が、今年1月末に対外報告「我が国の子どもの元気を回復する環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」を発表した。7月に提言内容もまとまる調査アンケート、参考資料を掲載した報告書を発表した。同委員会委員長は、こども環境学会会長でもある仙田満・放送大学教授に、提言のポイントと今後の課題を聞いた。

子ども環境学会賞公募
活動などの部門
活動などの部門
活動などの部門

日本の子ども達は、極めて危機的な状況にある。それを私達としても新聞による適切な出来事での自己防衛、友人の話を聞いて日常的に身近に実感している。

しかし、個人的なレベルでのおかじりは実感していても、それが大きな国家的な危機を呼び起すかどうかという直感や想像力を社会もマスコミも政治も失っている。いままで日本という国はなぜなるのかわからぬ。

私の専門は建築・都市環境である。子どもの成長環境、とりわけあそび環境をこの四十年間継続的に研究してきた。

あそび環境は空間、時間、コミュニティ、方法という四つの要素によって構成されている。あそびの空間、あそび場がなければ、あそびの場はあそび場でない。

あつた道「あそび場」空間があつても時間がなければあそびえない。友達も必要だ。そしてあそび方も学習しなければならぬ。

六〇年代、自動車交通の発達によって、それまで子どものあそび場の中心で

大波小波

田原総一朗が「義理の頭開前に政、財界」こたえる論議を産んで「小学館」で、リン人に譲渡した行為が問われ、事件の筋を作ったこと、ルット事件は検察が無罪判決。それも株主金の融資より臨時増資を付、公開後の株価が下がったこと、念を刺して、少数株主のち上げ事件で「義理の利益」を得たこと、押り起しに力を注いでいた、ハバル経済の一九八八年に起る弾かれた。株を買った有るもつた。ロッキンタのルット力者の多くが失脚し、政事件についてもつた。田原の主張は、商標とを展開している。また「月刊現代」九月号で、社説が、不動産会社の「元来副大統領」の期待に「コア」元来副大統領の「元来副」

田原総一朗の異見

地球温暖化問題の課題「不都合な真実」の検証を始める。二酸化炭素排出増原因の真偽を問う議論を始めた。いすれも、マスコミはじめ大方の世論が既成の事実として評価が固まっている。二酸化炭素を減らすには義務を課すの努力がある。当否はともかく、同方向に歩れがちな報道に対して、「待った」をかける田原の意見を賣う。(元被)



仙田 満
せんだ・みつる 建築家 1941年、横浜生まれ。現在、放送大学教授、日本建築協会会長、日本環境学会会長、各種施設などで「環境デザイン」を講義している。

子どもを元気にする国づくり

文化

あつた道「あそび場」空間があつても時間がなければあそびえない。友達も必要だ。そしてあそび方も学習しなければならぬ。日本の子どものあそび環境、それは子どもを連れている成長環境と置き換えても良いのだが、一九六〇年代半ばが転換期であった推論される。

あそびを失った子ども達への代替として地位を占めたのがテレビである。テレビに子どもを連は外をびからあそびへ転換してこつた。

その後、テレビゲーム、パソコン、ケータイ、日本の子ども達の電子空間とその接続時間は世界で最長である。子ども達が夜間生活時間の短縮も指摘されている。大人生活に引き継がれる。子ども達が夜間育や家庭の問題に悩める議論。

運動能力は低下、学力の低下も指摘されている。注目を集める意欲を失った子ども達は、国際的な比較でも突出して孤独な感じている。成長環境全体を俯瞰する目的には、子ども達の生活の分析と検証が必要である。

このため、日本学術会議は分野横断的な課題別委員

「あそび」の空間・時間・仲間・方法 戦略立て再構築を

第一は総合的な戦略。政策として子ども教育の視座を取り入れる。国は「子どもを元気にする国づくり」を宣言する。

第二は具体的な行動的戦略。子どもの成長環境の再構築を進めるため、遊び空間のある通いやすい子育ての視座を国が持つ。開拓の地域の子育て環境、マターラインの作成、長期自然体験、共同体験のための地域づくり、外遊びの方法、自然遊びの方法の学習と継承、子どもが日本社会を学ぶことが出来る時間の確保、多様な交流の促進、学校と地域が協働して運営する「学社協同」学校の推進、などを提案していく。

第三は組織的戦略。行政的な政策・政策を、より総合的にしなければならぬ。内閣府の役割をより強固なものにする必要がある。それを政策提案の支えとする学術会議も学際的な組織を定款的に設置する必要もある。

「あそび」の戦略を今後確実に実行していくためには



霜月 SHI・MO・TSU・KI

法定以上の育児休暇が可能な企業は



子どもが1歳を過ぎてても育児休暇可能な企業は3年前は15.3%だった。

(財)労働行政研究所 2007年7月発表



子どもを取り巻く環境悪化にストップ！を宣言

日本学術会議「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」からの提言

保育環境への提言もあり

これまで、子どもの問題への取り組みは、医学・福祉・教育・家庭など、個々の分野に分かれた専門的なものでした。しかし、社会の流れを促すためには、総合的な取り組みが必要だと認識に至りました。ここに、この提言の重要な視点があります。

提言の中では、保育環境についても述べています。安全で身近にあそべる道、自然体験や共同体験が充分にできる空間、乳幼児がゆつたりと眠れ

る静かでゆとりのある環境、さらに病気などで入院する乳幼児のために専任の保育士の存在も必要とされています。また、地域との連携を深めて僻れあそびや自然体験などの体験教育を実施することも求められています。

このような具体策を実現するためには、まず「子どもに優しい国づくり・子どもを元気にする国づくり」宣言をし、行政的にもこれまでの枠を超えて、国をあげて取り組むべき課題としています。

子どもの「元気のなさ」を問題視

昨年9月4日、日本学術会議は各省のトップ官僚と「子どもを元気にする環境とは―政策の現状と評価―」というシンポジウムを開催し、子どもの意欲が低下して、子どもたちが元気でなくなってきたことを問題視し、行政や教育など、あらゆる分野の垣根をはずして討論しました。そして、子どもの活力を取り戻すことについて論議を深め、今回の提言「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」に至りました。

子どもを取り巻く環境が急速に変化

このような提言に至った背景には、子どもの体力・運動能力・学力・意欲が低下し、逆に増加しているのは、肥満や糖尿病などの生活習慣病・いじめ・自殺・虐待という最近の状況があります。これを「子どもの危機」として受け止め、原因は、子どもの成長環境が急速に変わってしまったこと、具体的には「車とテレビ」を代表とする物質的・情報的環境の変化だとしています。

世の中は車社会となり、街に緑がなくなり、自然環境は減少しつつあります。あそぶための空間も方法も縮小されてきています。一方で、1965年ごろから普及したテレビに代表される情報社会は、子どものあそびを外あそびから内あそびへと大きく変化させてしまいました。

身体的にも精神的にも、今の子どもたちは危機的状況にあると言われています。日本学術会議の「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」では、子どもが育つ環境の悪化に危機意識をもち、「子どもに優しい国づくり・子どもを元気にする国づくり」宣言をすべき、という考えを今年7月13日に対外的に報告しました。



日本学術会議—人文・社会科学、自然科学の全分野の科学者を代表する機関で、内閣府に設置される。政府への政策提言をはじめとした職務を、政府からは独立しておこなう機関。

くらしナビ 子ども Kids

kurashi@mbx.mainichi.co.jp

遊んだら遊びの子

第2部 提言

■ 3

子どもたちの外遊の環境はどう変わったか。

近代まで子どもたちは道で遊んでいた。道は遊び場であるだけでなく、空き地や境内、山や川といった空間をつなぎ子どもたちの遊び空間を広げる役割を果たしていた。ところが1960年代に自動車普及するようになり、道は遊び場ではなくなった。そのため遊び場のネットワークも寸断され、遊べる身近な空間は失われてしまった。しかし公園は増えている。確かに東京や横浜では公園の面積はこの40年間で倍増したが、親は公園は子どもだけで遊べる安全な場所とイメージを持ってなくなっている。安全を確保し、遊びのリーダーとなる人が公園には必要だ。

こども環境学会会長 仙田 満さん

遊びレシビ・ゴム跳び

昔は路地や公園でよく見かけたゴム跳び。年代や地方で遊び方が異なるが、兵庫県で80年代に少女時代を過ごした記者の体験を一例として紹介する。

使うゴムはパンツなどに入っている軟らかいゴムで、大きな輪にする。2人の友達に足を輪をひっかけ、その間をはやし歌を歌いながらリズムを取って跳ぶのが基本だ。歌は「まるちゃんたら、ぎょちゃんちよんでばーいばーいばーい……」という不思議な歌詞のものや、童謡「赤い靴」など。ゴムをかける高さを腰やひざ、足首と変えたり、2本のゴムの輪を、両足を肩幅に開いた状態、両足を閉じた状態、片足を狭くするにつれて難易度が上がる。ちなみに、足の細い子の片足の足首にゴムをかけた状態が一番難しかった。

他にゴムをクロスの状態にねじりながら跳ぶような上級技も。単に高跳びの要領で高さを変えて跳んだり、でんぐり返しや側転をしながらゴムを越える遊び方もあるようだ。ゴム跳びのうまさや友達の間関係に影響したりするので、家で猛特訓した記憶が懐かしい。【反橋希美】

体験談をお寄せください

子どもごころ、読者の方が親しまれた「遊び」の体験談をお寄せください。住所、氏名(匿名可)、年齢、電話番号を明記のうえ、〒100-8051(住所不要)毎日新聞くらしナビ「遊び」係へ。メールはタイトルを「遊び」としてページ上段のアドレスへ。

公的支援ももっと



せんだ・みつる 1941年横浜市生まれ。東京工業大卒、建築家。68年環境デザイン研究所を設立。東京工業大大学院教授、日本建築学会会長などを歴任。現在も放送大学教授(建築学)、日本建築家協会会長としても活躍。

過去の実例もある。戦前の「東京市」(43年、東京都)だったころの大人や友達に子どもが見守られる住形式を考へべきだ。超高層マンションでは難しい。死角が多

エーデンでみられる4〜5階建てで中庭がある家は、望ましい一例だ。子どもの遊び環境が社会問題として顕在化しにけいようだ。

支援することが大事。幼稚園や保育園は遊びの機会を確保する重要な役割を負っている。でも子どもたちの声がうるさいなどと近隣住民から迷惑施設扱いさえされる時代だ。こうした施設が必要を社会に伝えるためにも公的支援は必要だ。

話だが、公園課の市職員が子どもたちの遊びのリーダーを務めていた。住環境の変化も子どもたちの遊びに影響している。か、子どもという考え方に基づいた家造りができていない。日本では戸建て住宅が推進されてきたが、多くの

60年代の自動車普及で遊び場ネットワーク崩壊の枠を超えた議論に期待

遊ばない子どもが増えている。限られているのも見直すべきだ。例えば細い街路は住民の車に通行を許可する。そうすれば遊び場も車共存できる。

国に34項目を提示

日本学術会議は昨年7月、「我が国の子どもを元気にする環境」の初め、国家的戦略の確立に向けてと題した提言をまとめた。「子どもを元気にする国づくり」を宣言すべきだ」とした。

34項目の具体策を提示している。仙田さんは、提言をまとめた同会議の委員会の一つ「子どもを元気にする環境」の副議長、政策検討委員会の委員長。上山陽子少子化担当相らと面談し、政府に提言の実現を働きかけている。

層集合住宅の普及と車の共存を図る道の整備▽身近な自然体験の場としての校庭・園庭の整備▽リーダーを配した創造的・野性的遊びができるプレイパークの推進▽地域ごとに子育て・親育ての中核となるセンターを設置▽外遊びの方法の学習と継続▽親の生活習慣改善の運動▽労働時間の適正化

国が子どもに優しい街づくりにもっと積極的に取り組むべきだ。認可保育所の基準では、園庭のないケースも認められているが、確保できるように支

【望月麻紀、写真】 二回は23日に掲載

参考資料 4 子どもの成育環境分科会審議経過

平成 19 年

- 9 月 20 日 日本学術会議幹事会（第 42 回）
○「子どもの成育環境分科会」設置
- 10 月 10 日 日本学術会議幹事会（第 43 回）
○「子どもの成育環境分科会」委員決定
- 11 月 9 日 分科会（第 1 回）
○課題別委員会の成果の確認、分科会の目標、検討項目、今後のスケジュールについて
- 12 月 14 日 分科会（第 2 回）
○小委員会の設置、今後の進め方について
小委員会（第 1 回）
- 12 月 20 日 日本学術会議幹事会（第 48 回）
○「子どもの成育環境分科会 調査小委員会」設置、委員決定

平成 20 年

- 1 月 31 日 分科会（第 3 回）
○提言項目案（各委員からの提示資料）、モニタリング調査について
小委員会（第 2 回）
- 2 月 27 日 分科会（第 4 回）
○提言項目案（各委員からの提示資料）、省庁対外報告モニタリング調査について
小委員会（第 3 回）
- 3 月 28 日 分科会（第 5 回）
○報告書本文、報告書の資料編について
小委員会（第 4 回）
- 4 月 21 日 分科会（第 6 回）
○報告書本文、報告書の資料編について
小委員会（第 5 回）
- 5 月 26 日 分科会（第 7 回）
○提言（案）本文の検討、提言（案）資料編の検討、省庁モニタリング調査結果の検討、第 20 期分科会活動の総括、シンポジウムの開催について
小委員会（第 6 回）
- 8 月 28 日 日本学術会議幹事会（第 62 回）
○提言（案）「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて－成育空間の課題と提言－」を承認